

ファンドマネジャーからみなさまへ

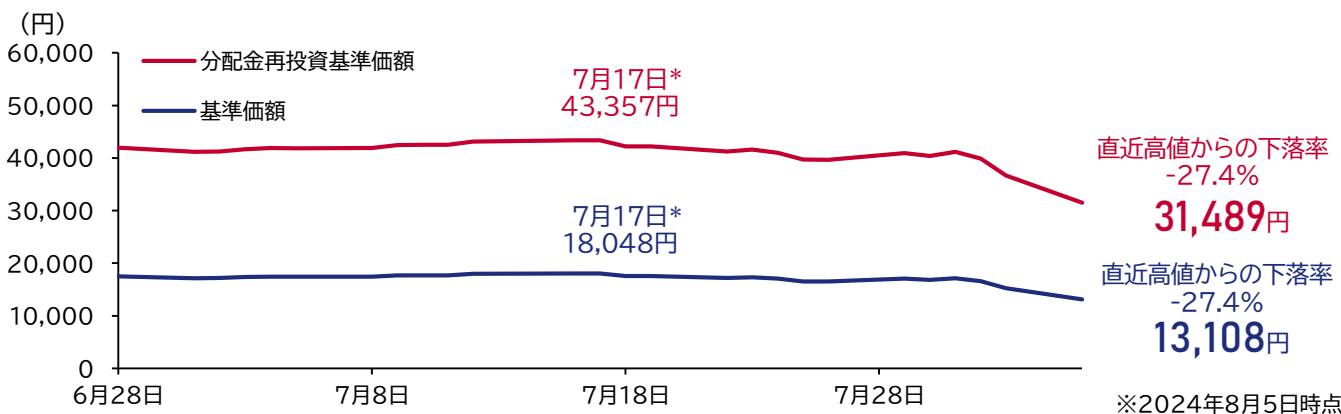
平素は、「企業価値成長小型株ファンド(愛称:眼力)(以下、「当ファンド」ということがあります。)」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

足もと日本株の大幅下落の影響を受け、当ファンドの基準価額も大幅に下落しています。当資料では、足もとの市場環境や当ファンドへの影響、そして今後の運用方針についてお伝えさせていただきます。

金融市場がグローバルに影響し合うなか、国内株式市場も大きく下落する局面がみられます。しかし、このような局面は、中長期目線で成長が期待できる企業に投資を行う好機と考えています。慎重かつ積極的な姿勢で運用し、基準価額の回復に努めてまいります。

引き続き、中長期的な値上がり益の獲得に取り組んでまいりますので、ご愛顧いただけますよう、よろしくお願いいたします。

足もとの基準価額の推移 |



*直近高値

※期間: 2024年6月28日～2024年8月5日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

騰落率 |

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-24.8%	-21.7%	-23.9%	-19.3%	-20.3%	55.6%	214.9%

※基準日: 2024年8月5日

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



アセットマネジメントOne

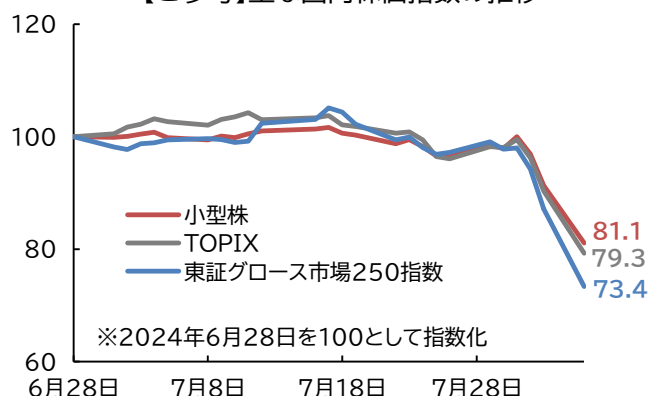
足もとの市場環境と当ファンドへの影響について |

足もと、米雇用統計など低調な経済指標を受けて米国景気の先行き懸念が高まったこと、日銀による一段の金融引き締めへの警戒感などを背景に急激に円高が進行したことなどから、国内株式市場は大幅に下落しました。また、米国大統領選挙を巡る不透明感や、大幅に株価が上昇していた生成AI(人工知能)関連銘柄の先行きに懸念が出てきたことなども下落要因となりました。

上記のような要因が、日本企業の業績に与える影響が懸念されたことや、日銀による一段の金融引き締めなどが、金融市場でのリスク回避的な動きに連鎖したと考えています。

当ファンドでは、組み入れている半導体などのエレクトロニクス関連銘柄や、円高が収益に悪影響を与える銘柄、市場での取引が少ない新興企業などが大きく下落しました。一方、円高により収益改善が期待できる小売銘柄、独自の成長ストーリーを持つテクノロジー関連銘柄については、相対的に下落が緩やかとなりました。

【ご参考】主な国内株価指数の推移



※期間: 2024年6月28日～2024年8月5日(日次)

※小型株: TOPIX Small ※上記指数はすべて配当込み

※各指数は当ファンドが主要投資対象とする国内株式の動向をご理解いただくために参考として表示したものです。当ファンドのベンチマークではありません。

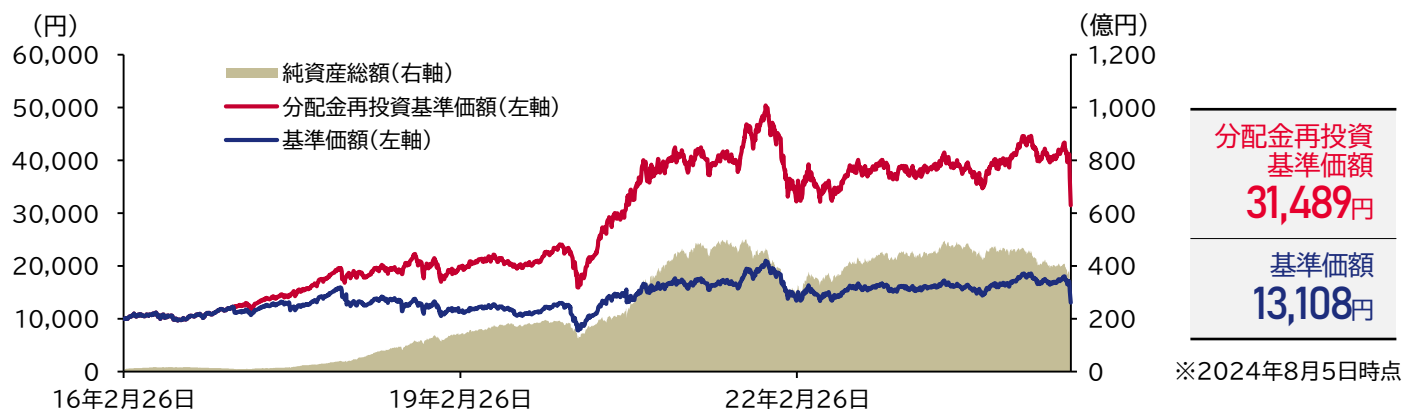
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

今後の見通し |

米国株式市場は、足もと利下げを催促する下落局面とみられ、今後は利下げによる回復局面に移行していくと考えています。日本の金融政策については、賃金上昇に必要な企業収益改善への配慮から、過度な円高にも注意した政策運営になると想定しています。ただし、円高要因となる米国金利の低下ペースには注意が必要と考えています。一方、過度な円安リスクは、日銀による7月の金融政策の決定を受けて低下したとみています。

国内株式市場は、米国大統領選挙を巡る不透明感や金融市場の混乱などで短期的に不安定になるとみていますが、中長期的には人手不足や賃上げ、半導体やエネルギー、防衛分野などの国内産業再建に向けた投資、AIなどのテクノロジー分野の成長、上場企業の経営変化など大きな構造変化を反映していくと考えています。

運用実績(設定来) |



※期間: 2016年2月26日(設定日前営業日)～2024年8月5日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、見通しは作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

主としてわが国の株式に実質的に投資し、投資信託の成長を目指して積極的に運用を行います。

01 主として企業価値成長小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、わが国の小型株に実質的に投資を行います。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

◆当ファンドおよびマザーファンドにおいては、わが国の東証プライム市場、東証スタンダード市場、名証プレミア市場または名証メイン市場に上場(上場予定を含む。以下同じ。)している小型株、東証グロース市場または新興市場に上場している株式を主要投資対象とします。

◆マザーファンドの組入比率については、原則として高位とすることを基本とします。

※原則として、東証プライム市場の小型株については取得時においてTOPIX 500に属さない銘柄またはRussell/Nomura Small Cap インデックスに属する銘柄、名証プレミア市場上場の小型株については取得時にRussell/Nomura Small Cap インデックスに属する銘柄とします。

02 小型株市場の中から、利益成長による将来のROE水準やその改善に着目し、企業価値の成長が見込める銘柄を選定することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

◆銘柄選定にあたっては、利益成長による将来のROEの水準や改善に着目し、経営の健全性、株価投資指標(バリュエーション)の割安度、期待される投資収益率なども勘案して決定します。

※ROE(株主資本利益率)とは、資本金などの株主資本を使っていかに効率的に利益をあげているかを表す指標です。

◆流動性、想定するリスク・リターンや投資シナリオの確度の高さなどを考慮し、個別銘柄の投資比率を調整します。

◆株式の組入比率は、上記の方法により選定される銘柄の数や各銘柄への投資比率により決定されます。

03 原則として、年2回(毎年2月、8月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2046年2月20日(2016年2月29日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ●受益権の総口数が30億口を下回った場合 ●信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月および8月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用

(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資者が直接的に負担する費用	購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.595%(税抜1.45%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	組入有望証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額には反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

著作権等

東証株価指数(TOPIX)、東証グロース市場250指数、TOPIX Smallの指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証グロース市場250指数、TOPIX Smallにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証グロース市場250指数、TOPIX Smallに関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証グロース市場250指数、TOPIX Smallにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス

<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。2024年8月8日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	○				
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○				
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○				
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第8号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。2024年8月8日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		※1

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)